

仕様書

1 件名

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 地域文化施設英会話講座運営事業委託

2 委託内容

受託者は、全ての講座の運営に際して、以下の業務を実施するものとする

(1) 参加者のレベルに応じた講座（対面方式）の実施と講師の派遣管理

- ① 基礎から上級クラスまでのレベルアップコース
- ② テーマに特化した単科コース

※いずれも授業形式は対面を基本とする

※オンラインクラスを1クラス以上実施する

※オンラインクラスの実施については、社会状況、受講生のニーズ変化、新型コロナウイルス等感染状況の変化に応じて、委託者と受託者が協議し決定する

(2) 講座実施前に、全申込者を対象としたガイダンス及びレベルチェックテストの実施

(3) 授業を実施する上で、必要なテキストや教材の開発または手配、補助教材の提供

(4) 授業内容に関する受講生からの質問等に対する学習サポート

(5) 全受講生を対象としたレベル到達度確認テスト等の実施

(6) 受講生の学習継続のため、講座終了時に講師による受講生ごとの「評価票」の作成

(7) 江東区文化コミュニティ財団 地域文化施設英会話講座プランの内容に基づいた活動

(8) その他、委託者と受託者が協議により必要と認められた業務

3 委託期間

2023年4月1日から2024年3月31日まで

4 委託先

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団が管理する下記の地域文化施設8館

(江東区文化センター、森下文化センター、古石場文化センター、豊洲文化センター
亀戸文化センター、東大島文化センター、砂町文化センター、総合区民センター)

5 委託時間数

1クラスあたり、90分のレッスン（年間32回）を基本とする

開講予定講座：(1) 主催講座15講座、(2) 提携講座20講座

ただし、4月の抽選結果により、申込数が最少催行人数に満たないクラスは中止とする場合がある

6 契約金額

(1) 主催講座：1時間あたりの単価とする

- (2) 提携講座：1講座ごとの歩合制とする

なお、契約金額には講師の交通費、テキスト等の開発費用など事業の実施に必要な諸経費の一切を含むものとする

7 委託費の支払

- (1) 主催講座：各月終了後、実績に契約単価及び消費税及び地方消費税を乗じた金額を、受託者の請求に基づき支払う
- (2) 提携講座：半期終了後、実績により手数料、施設利用料金等必要経費を差し引いた金額を精算し、支払う

8 その他

- (1) 指導日時及び指導計画は、事前に委託者と受託者が協議のうえ決定する。変更が生じる場合も同様とする
- (2) 受託者は、適正な業務の実施及び講師の適正管理のために、業務責任者として専任のコーディネーターを最低1名以上設置すること
- (3) 配置する講師は、英語教授資格（CELTA・DELTA等に相当する資格）を有しているネイティブスピーカーまたは多言語話者で、かつ英語を母国語としない者への英語教授経験が2年以上あることが望ましい
- (4) 委託者が、委託業務の履行に関するリクエストや指示等を行うときは受託者又はコーディネーターに対して行うものとする
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応また天災等の発生による対応については、委託者と受託者が協議のうえ、誠意をもってあたることとする
- (6) 本件について疑義が生じた場合は、委託者と受託者の担当者間での誠実なる協議によりその解決に努める

9 担当部署

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 江東区文化センター管理事務所（担当：山下）

所在地：〒135-0016 江東区東陽4-11-3

TEL：03-3644-8111

FAX：03-3646-8369

E-MAIL：koto_eikaiwa2023@kcf.or.jp